

事業継続ガイドラインの改定について

(内閣府)

内閣府では、災害等、様々な危機的状況に備えた企業・組織における事業継続マネジメントの普及促進を目指し、2005年8月に、「事業継続ガイドライン—あらゆる危機的事象を乗り越えるための戦略と対応—」を策定しています。

本改定は、昨年3月公表の[令和元年台風19号等を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）](#)の27ページ「企業BCP」の記載に基づき行ったものです。

- [事業継続ガイドライン](#)
- [事業継続ガイドライン（改訂部分抜粋版）](#)

<参考>

- [内閣府企業防災のページ](#)